



Manulife

Investment Management

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日:2025年11月13日

マニユライフ・ 新グローバル配当株ファンド(年2回決算型)

追加型投信／内外／株式



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する詳細情報を含む投資信託説明書(請求目論見書)は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載しています。

【委託会社】(ファンドの運用の指図を行う者)

【受託会社】(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第433号

設立年月日:2004年4月8日

資本金:1億4,050万円(2025年8月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額:6,167億円(2025年8月末現在)

電話番号:03-6267-1901(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス: www.manulifeim.co.jp/

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式))	年2回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧頂けます。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年11月12日に関東財務局長に提出しており、2025年11月13日にその届出の効力が発生しております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
また、販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合は、その旨をご自身でも記録しておくようにして下さい。販売会社については、委託会社の照会先にお問い合わせ下さい。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 当ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

世界各国の株式に分散投資を行い、安定した配当収益の確保、および信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

1

好水準の配当金など、株主還元を積極的に行う企業に投資します。

- 企業のキャッシュフロー分析を通じて、安定的な収益基盤を持ち、豊富な手元資金を株主還元を活用している企業を選別します。
- 当ファンドが着目する株主還元は、①好水準の配当金、②自社株買い、③負債の削減です。

2

世界各国の様々な業種の企業から、株主還元^{*}に積極的な企業を選別します。

マニユライフ・新グローバル配当株ファンド(年2回決算型)



世界各国の様々な業種の企業から、
株主還元^{*}に積極的な企業
を選別して投資します。

*株式会社が営業活動によって得た利益の一部を、出資者である株主に還元(返還)することをいいます。代表的なものに、配当金の支払いや自社株買いがあります。

株主還元に着目して銘柄を選別することにより、
安定した配当収益と中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

安定した
配当等収益
(インカム・ゲイン)



中長期的な
値上がり益
(キャピタル・ゲイン)



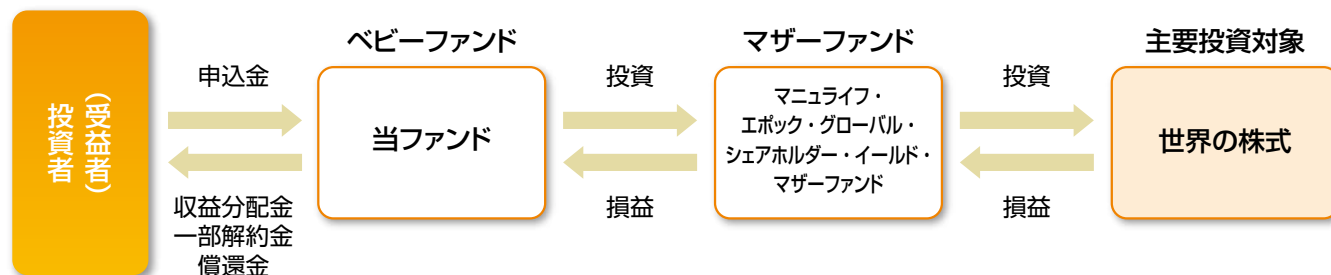
ファンドの
運用成果

資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

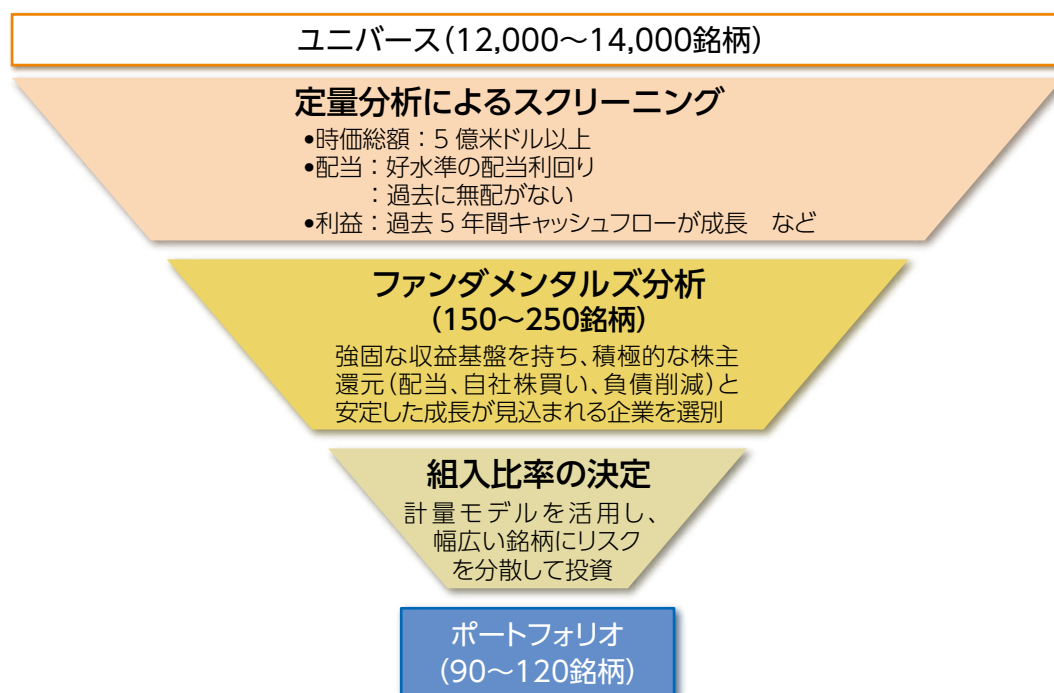
ファンドの仕組み

- マニュライフ・エポック・グローバル・シェアホルダー・イールド・マザーファンド受益証券を主要投資対象としたファミリーファンド方式で運用を行います。
- ファミリーファンド方式とは、投資者(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



※マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

運用プロセス



※運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

出所:エポック・インベストメント・パートナーズ・インクの資料をもとにマニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社が作成

委託会社、運用権限の委託先会社について

- マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社は、グローバル金融サービスを提供するマニュライフ・ファイナンシャル・コーポレーションの一員として、日本で資産運用サービスを提供しています。
- マザーファンドの運用にあたっては、エポック・インベストメント・パートナーズ・インクに運用指図に関する権限の一部を委託します。
エポック・インベストメント・パートナーズ・インクは、グローバル株式戦略および米国株式戦略に特化した運用会社です。平均経験年数20年以上の経験豊富な運用チームが運用を担当します。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

分配方針

毎年2月10日および8月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドを通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。

投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。

主な変動要因

株 価 変 動 リ ス ク	株式の価格は、一般に発行企業の業績・財務状況、株式市場の需給、国際的な政治・経済情勢等の影響を受け変動します。組入株式の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行企業の財務状況の悪化・倒産やその可能性が予想される場合には、損失が生じたり投資資金が回収できなくなる場合があります。
為 替 変 動 リ ス ク	ファンドが実質的に投資している外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
カ ン ト リ ー リ ス ク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、ファンドの組入資産の価格が予想外に下落し、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。新興諸国や地域によっては、政治・経済情勢が不安定となったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が大幅に変更されることがあります。これらの事由が発生した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

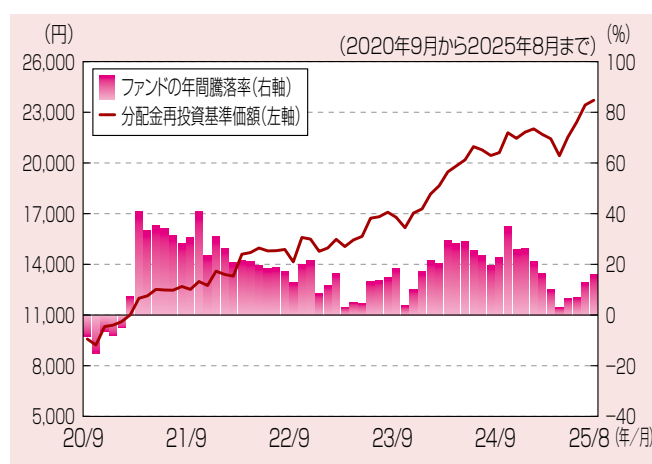
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスク管理体制

委託会社では、投資信託のパフォーマンスおよびその運用リスク等の評価・分析を行う「投資信託パフォーマンスレビュー」と、法令、諸規則の遵守状況、投資信託約款および運用ガイドラインに基づく運用制限等の遵守状況の報告・審議を行う「リスク管理委員会」の2つの検証機能を有しております。また、外部運用委託先等についても同様の報告・審議を行い、適切に管理しております。委託会社は、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

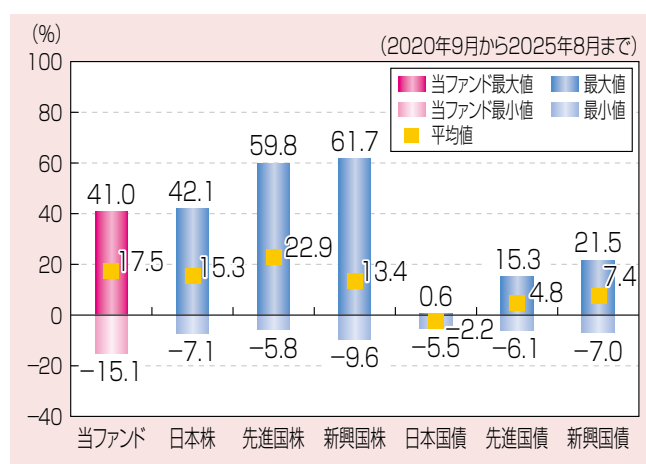
(参考情報)

当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

新興国株・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

日本国債・NOMURA-BPI国債

先進国債・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

新興国債・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)

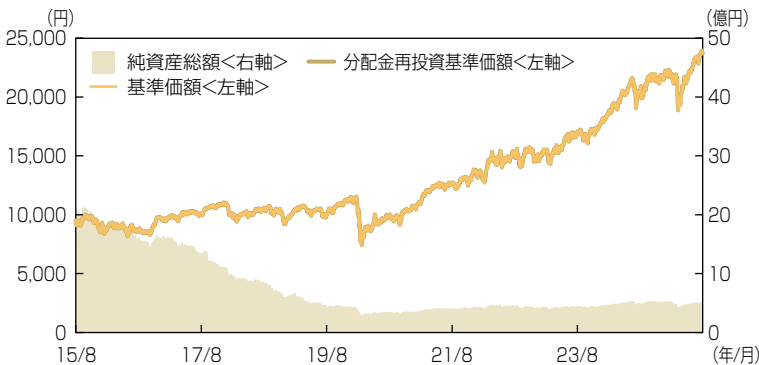
(注1) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

(注2) 上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に属します(東証株価指数:株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債:野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、FTSE世界国債インデックス:FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド:J.P.Morgan Securities Inc.)。また、各社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

運用実績

基準価額・純資産の推移

2025年8月29日現在



※基準価額は信託報酬等控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

主な資産の状況

●マザーファンドの資産の状況を記載しています。

国別構成比率

	国・地域	比率
1	米国	57.2%
2	英国	10.6%
3	フランス	7.2%
4	カナダ	5.0%
5	ドイツ	4.5%
6	スイス	2.4%
7	イタリア	2.4%
8	日本	2.0%
9	韓国	1.9%
10	オーストリア	1.6%
	その他	5.1%
	合計	100.0%

※国別構成比率は現物株式評価額に対する比率です。国・地域名は組入れ銘柄の法人登録国を示しています。
※業種別構成比率は現物株式評価額に対する比率です。業種は、GICS(世界産業分類基準)に準じて分類していますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。
※国別構成比率、業種別構成比率は数値を四捨五入しているため、合計値が100%にならないことがあります。

業種別構成比率

	業種	比率
1	情報技術	20.5%
2	金融	15.0%
3	ヘルスケア	12.6%
4	生活必需品	10.1%
5	コミュニケーション・サービス	9.5%
6	資本財・サービス	8.7%
7	公益事業	8.2%
8	一般消費財・サービス	6.6%
9	エネルギー	3.3%
10	不動産	3.1%
	その他	2.4%
	合計	100.0%

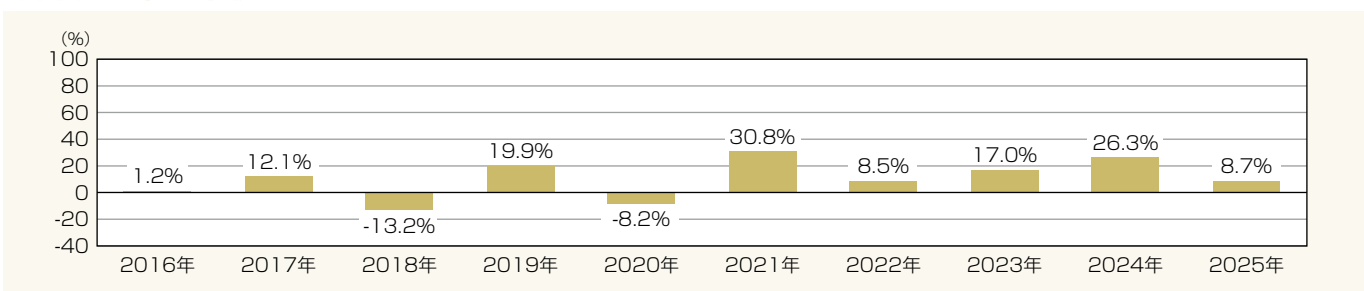
組入上位10銘柄

(組入数:109銘柄)

	組入銘柄	国	業種	組入比率
1	ブロードコム	米国	情報技術	2.6%
2	マイクロソフト	米国	情報技術	2.3%
3	インペリアル・ブランズ	英国	生活必需品	2.0%
4	アッヴィ	米国	ヘルスケア	1.8%
5	シスコ・システムズ	米国	情報技術	1.8%
6	ヒューレット・パカード・エンタープライズ	米国	情報技術	1.7%
7	デル・テクノロジーズ	米国	情報技術	1.7%
8	CVSヘルス	米国	ヘルスケア	1.6%
9	アクサ	フランス	金融	1.6%
10	IBM	米国	情報技術	1.6%

※業種は、GICS(世界産業分類基準)に準じて分類していますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。
※組入比率は純資産総額に対する比率です。
※当資料に記載された個別の銘柄・企業名は参考情報であり、当社が特定の有価証券等の取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

年間収益率の推移



※2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率です。
※ファンドの年間収益率は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。
※当ファンドにベンチマークはありません。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。
ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。 (詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 代 金	販売会社が指定する期日までにお申込みの販売会社にお支払い下さい。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。 (詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	●ニューヨーク証券取引所休業日 ●ニューヨークの銀行休業日 ※詳しい申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申 込 締 切 時 間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2025年11月13日から2026年5月7日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 止	委託会社は、金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することおよびすでに受付けした購入・換金申込の受付を取り消すことがあります。
信 託 期 間	原則として、無期限です。(2014年11月28日設定)
繰 上 償 還	信託財産の純資産総額が30億円を下回った場合等の事由によっては、償還する場合があります。
決 算 日	毎年2月10日および8月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収 益 分 配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。(販売会社によっては分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。) 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。 分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
信託金の限度額	5,000億円とします。
公 告	電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 www.manulifeim.co.jp/ ただし、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行います。
運 用 報 告 書	毎年2月、8月の決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

</

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(2025年2月11日～2025年8月12日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.74%	1.47%	0.27%

*対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

*入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

*詳細については、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。



Manulife

Investment Management